

卒業・進級判定基準

第1条 卒業・進級の判定基準は以下のとおりとする。

1. 各年次32単位以上を修得した者は、進級することができる。
2. 各年次32単位以上を修得し、最高学年において卒業認定された者は卒業することができる。
3. 上記1及び2に該当する者は卒業・進級判定会議により最終決定する。

第2条 第1条の基準を満たさない者は、原級留め置き（留年）または卒業保留となる。

第3条 卒業に必要な単位を修得している場合であっても、学費が完納されていない場合は卒業認定されない。

第4条 卒業年度の3月31日を超え、卒業単位未修得による卒業保留の場合、同年4月1日からの次年度において、5月31日までに卒業認定されない場合は、入学年の3月31日付で退学となる。なお、同年4月1日以降は規定の在学期間を超えるため、学生としての身分はなく、よって学生証も発行されない。

通常の評価基準

出席率	試験点数	成績評価	合 否	進級・卒業判定
66.7% 以上	100～90点	A	合 格	各年次 32 単位以上を 修得した者
	89～80点	B		
	79～70点	C		
	69～60点	D		
	59～0点	F	不合格	

（注1）規定の出席率を満たし、A～D評価の場合、単位認定される。

（GPA制度※による評価基準）

出席率	試験点数	成績評価	判 定 内 容	合 否	進級・卒業判定
66.7% 以上	100～90点	S (4.0)	特に優れた成績を示した	合 格	各年次 32 単位 以上を 修得 した者
	89～80点	A (3.0)	優れた成績を示した		
	79～70点	B (2.0)	妥当と認められる成績を残した		
	69～60点	C (1.0)	合格と認められる最低限度の成績を示した		
	59～0点	F (0.0)	合格と認められるに足る成績を示さなかった	不合格	

（注1）規定の出席率を満たし、S～C評価の場合、単位認定される。

（注2）成績の出ない科目（認定科目）の場合、GPA評価対象外となる。（例）海外実学研修等）

（※）GPA制度の詳細は、前述の「試験規程 別表1」を参照する。

卒業・進級判定基準

第1条 卒業・進級の判定基準は以下の通りとする。

1. 各年次、60単位以上を修得した者は、次学年に進級することが出来る。
2. 3年制は2年次、4年制は3年次までに所定単位を修得し、卒業年次においても各60単位を修得し、卒業認定された者は卒業することが出来る。
3. 上記1及び2に該当するものは、卒業・進級判定会議により最終決定する。

第2条 第1条の基準を満たさない者は、原級留め置き(留年)または卒業保留となる。

第3条 卒業に必要な単位を修得している場合であっても、学費が完納されていない場合は卒業認定されない。

第4条 卒業年度の3月31日を超え、卒業単位未修得による卒業保留の場合、同年4月1日からの次年度において、3月31日までに卒業認定されない場合は、入学年の3月31日付で除籍となる。

なお、同年4月1日以降は規定の在学期間を超えるため、学生としての身分はなく、よって学生証も発行されない。

通常の評価基準

出席率	試験点数	成績評価	合 否	進級・卒業判定
66.7% 以上	100～80点	A	合 格	各年次60 単位以上修得した者
	79～70点	B		
	69～60点	C		
	59～0点	D	不合格	

(注) 規定の出席率を満たし、A～C評価の場合、単位認定される。

(GPA制度※による評価基準)

出席率	試験点数	成績評価	判定内容	合 否	進級・卒業判定
66.7% 以上	100～90点	S(4.0)	特に優れた成績を示した	合 格	各年次60 単位以上修得した者
	89～80点	A(3.0)	優れた成績を示した		
	79～70点	B(2.0)	妥当と認められる成績を残した		
	69～60点	C(1.0)	合格と認められる最低限度の成績を示した		
	59～0点	F(0.0)	合格と認められるに足る成績を示さなかった	不合格	

(注1) 規定の出席率を満たし、S～C評価の場合、単位認定される。

(注2) 成績の出ない科目(認定科目)の場合、GPA評価対象外となる。((例) 海外実学研修 等)

※ GPA制度の詳細は、前述の「試験規程 別表1」を参照する。